

## 平成25年度3月補正予算（No.2）の概要

土地開発公社等からの用地買戻し、基金積立金の増額などについて補正予算を計上するとともに、執行残額の整理や繰越明許費補正の追加などを行うもの

一般会計 総額 1,133,000千円

（単位：千円）

補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳	
			特定財源	一般財源
253,783,000	1,133,000	254,916,000	316,752	816,248

\* 歳入予算の主なもの

（単位：千円）

主 な 内 容

1 国庫支出金	342,444	セーフティネット支援対策等事業費補助金	224,273
		都市計画道路等整備事業交付金	502,226
		史跡勝坂遺跡公園用地購入事業交付金	653,684
2 県支出金	190,305	保育所緊急整備事業補助金	68,542
		緊急雇用創出事業臨時特例交付金	224,273
3 繰入金	1,031,400	財政調整基金繰入金	1,000,000
4 諸収入	447,270	施設利用料預り金返還金	102,980
		資源売払収入	174,556
		清掃工場電力売払収入	125,000
5 市債	1,204,900	一般単独事業債	206,600
		公共事業等債	111,700
		臨時財政対策債	1,700,000

\* 歳出予算の主なもの

（単位：千円）

1 ふれあい広場用地購入事業	479,106	土地取得基金により取得したふれあい広場用地の買戻しをするもの
2 緑地保全基金用地購入費	153,734	緑地保全基金で取得した緑地の一部の買戻しをするもの
3 史跡勝坂遺跡公園用地購入事業	828,090	土地開発公社が取得した用地の一部の買戻しをするもの
4 精算返還金及び市税外過誤納還付金	940,000	過年度に受け入れた国庫支出金の返還金等が当初の見込みを上回ることから増額するもの
5 施設整備費補助金	71,089	民間保育所の施設整備に対する補助のうち、翌年度へ繰り越す事業及び平成26年度事業からの前倒し分について、事業費及び財源を補正するもの
6 産業集積促進基金積立金	430,000	各基金に積み立てるもの
7 地球温暖化対策推進基金積立金	20,000	
8 都市交通施設整備基金積立金	400,000	
9 市街地整備基金積立金	100,000	
10 職員給与費	630,000	執行残額について整理するもの
11 地域情報化経費	121,359	
12 都市計画道路整備事業（箇所指定）	140,210	

\* 継続費の補正

【事業の進捗に伴う総事業費等の変更】

1 市民会館改修事業	総額	1,159,027千円	1,092,177千円
	期間	平成25年度から平成26年度まで	
2 相模川ふれあい科学館再整備事業	総額	1,234,000千円	1,225,275千円
	期間	平成24年度から平成25年度まで	
3 相原宮下線道路改良事業	総額	2,165,153千円	2,165,153千円
	期間	平成25年度から平成27年度まで	
4 津久井広域道路東中野橋新設事業 (平成24年度設定分)	総額	842,669千円	790,203千円
	期間	平成24年度から平成25年度まで	
5 相模原麻溝公園整備事業	総額	707,000千円	687,100千円
	期間	平成24年度から平成25年度まで	
6 (仮称)上溝学校給食センター整備事業	総額	1,383,000千円	1,302,061千円
	期間	平成24年度から平成25年度まで	

【事業期間の延長及び総事業費の変更】

1 橋本駅南口駅前広場改良事業	総額	91,000千円	108,871千円
	期間	平成24年度から平成26年度まで	

\* 繰越明許費の補正

1 地域防災計画改定事業 繰越額 16,539千円	国の首都直下地震に係る被害想定公表が遅延したことにより、年度内の完了が困難となったもの
2 障害福祉施設等施設整備事業 繰越額 175,800千円	建築資材の調達に時間を要したこと及び国の補正予算で国庫補助の採択がされたことにより、年度内の執行が困難となったもの
3 保育所助成費(施設整備費補助金) 繰越額 226,719千円	11月末に整備法人が決定したことにより、年度内の完成が困難となったもの
4 災害時生活必需物資供給対策事業 (防災・減災プログラム) 繰越額 8,000千円	国の首都直下地震にかかる被害想定公表が遅延したことにより、年度内の完了が困難となったもの
5 道路舗装整備事業 (市道二本松10号舗装新設工事ほか1) 繰越額 39,126千円	入札が不調となったことにより、年度内の完了が困難となったもの
6 道路改良事業 (県道508号昭和橋耐震補強事業負担金ほか1) 繰越額 53,699千円	事業主体である県が関係機関との調整に日時を要し、年度内の完了が困難となったもの
7 橋りょう長寿命化事業 (防災・減災プログラム) 繰越額 66,746千円	施工方法を精査するための設計内容の確定に日時を要したことにより、年度内の完了が困難となったもの
8 普通河川小松川改修事業 繰越額 13,000千円	地権者との協議等に日時を要したことにより、年度内の完了が困難となったもの
9 駅舎自由通路等維持管理費 繰越額 180,042千円	施工方法を精査するための設計内容の確定に日時を要したことにより、年度内の完了が困難となったもの

- 10 当麻宿地区土地区画整理事業  
繰越額 113,920千円
- 11 都市計画道路等整備事業  
(津久井広域道路改良工事ほか5)  
繰越額 813,422千円
- 12 公共土木施設災害復旧費(一級河川道保川)  
繰越額 6,437千円

組合が発注する工事の年度内での完了が困難となったもの

地権者との用地取得契約後の物件除却について、年度内での完了が困難となったもの

関係機関との調整に日時を要した結果、年度内の完了が困難となったもの

\* 債務負担行為の補正

【追加】

- 1 相模原麻溝公園第2競技場指定管理経費  
限度額 36,447千円(総額)  
期間 平成25年度から平成28年度まで

指定管理者の指定に伴い、施設の管理業務について、指定期間終了までの債務負担行為を設定するもの

【消費税の増税に伴う変更】

- |    |  |     |                  |             |
|----|--|-----|------------------|-------------|
| 1  | 市民・大学交流センター指定管理経費  | 限度額 | 117,786千円        | 119,982千円   |
|    |  | 期間  | 平成25年度から平成27年度まで |             |
| 2  | 南障害者地域活動支援センター指定管理経費                                     | 限度額 | 127,500千円        | 130,416千円   |
|    |  | 期間  | 平成24年度から平成29年度まで |             |
| 3  | 東林ふれあいセンター指定管理経費   | 限度額 | 172,360千円        | 175,315千円   |
|    |  | 期間  | 平成23年度から平成28年度まで |             |
| 4  | 老人福祉センター湊松園、老人福祉センター若竹園指定管理経費                            | 限度額 | 497,000千円        | 505,520千円   |
|    |  | 期間  | 平成23年度から平成28年度まで |             |
| 5  | ペットボトル等分別回収事業  | 限度額 | 2,630,000千円      | 2,669,053千円 |
|    |  | 期間  | 平成24年度から平成33年度まで |             |
| 6  | 環境情報センター指定管理経費   | 限度額 | 123,850千円        | 125,974千円   |
|    |  | 期間  | 平成23年度から平成28年度まで |             |
| 7  | 相模原市民たてしな自然の村指定管理経費                                      | 限度額 | 191,823千円        | 195,097千円   |
|    |  | 期間  | 平成23年度から平成28年度まで |             |
| 8  | 相模湖ふれあいパーク指定管理経費   | 限度額 | 18,755千円         | 19,079千円    |
|    |  | 期間  | 平成23年度から平成28年度まで |             |
| 9  | 相模原麻溝公園競技場、相模原麻溝公園スポーツ広場指定管理経費                           | 限度額 | 534,122千円        | 543,107千円   |
|    |  | 期間  | 平成23年度から平成28年度まで |             |
| 10 | 津久井又野公園、相模湖林間公園、小倉テニスコート、小倉プール、名倉グラウンド、ふじのマレットゴルフ場指定管理経費 | 限度額 | 792,185千円        | 799,511千円   |
|    |  | 期間  | 平成25年度から平成28年度まで |             |

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

総額 620,000千円

\* 歳出予算 (単位：千円)

1 国庫支出金返納金 620,000 国庫支出金の精算に伴う返還金を増額するもの

介護保険事業特別会計

総額 72,000千円

\* 歳出予算 (単位：千円)

1 職員給与費 52,000 執行残額について整理するもの

簡易水道事業特別会計

\* 繰越明許費の補正

1 藤野簡易水道整備費  
繰越額 28,000千円 地権者との協議等に日時を要した結果、年度内の完了が困難となったもの

公共用地先行取得事業特別会計

\* 繰越明許費の補正

1 道路用地取得事業費  
(都市計画道路相原宮下線(第2工区)ほか1)  
繰越額 255,372千円 地権者との用地取得契約後の物件除却について、年度内の完了が困難となったもの

財産区特別会計

総額 100千円

\* 歳入予算 (単位：千円)

1 財産収入 100 利子収入を増加するもの

下水道事業会計

総額 88,518千円

\* 主な歳出予算 (単位：千円)

1 人件費 98,000 執行残整理によるもの

2 貸倒引当金 9,482 下水道使用料の不納欠損に備え、貸倒引当金を計上するもの

3月補正予算No.2については、補正予算No.3が先んじて可決されたことにより、計数処理を行っております。